

令和7年度
第2回 小櫃・上総地区公民館運営審議会
資料

小櫃公民館
上総公民館

令和7年度小櫃公民館事業中間報告（4～8月）

1 コミュニティ活性化事業

（1）第51回小櫃地区文化祭：11月1日（土）、2日（日）開催予定

- ・第1回企画会議6月12日（木）前年度部門長と利用者連絡協議会の役員
→第1回実行委員会にむけて、日程・開催要項・役員体制各案、懸案事項
新設部門、特別企画について等の確認。
- ・第1回実行委員会8月1日（金）
→開催要項・実行委員会役員の承認。新たに「応援部門」を設定し、運営
面で関わる機会創出を図る。全体会議後部門別会議（部門長選出）。

（2）ちょボラの会：文化祭における「おらが市」の活動にむけての協議

- ・第1回 4月17日（木）昨年度バザー収益について
- ・第2回 6月5日（木）今年度「おらが市」について①
- ・第3回 8月5日（木）「おらが市」について②
- ・第4回 8月21日（木）「おらが市」について③、柿渋づくり

（3）団体支援事業

- ※公民館利用者連絡協議会、小櫃の元気なこどもを育てる会、小櫃地区社会
福祉協議会
- ・おびつ あそんべ食堂実行委員会 5月20日（火）おためし開催
6月17日（火）、7月8日（火）、8月19日（火）開催
次回9月30日（火）開催予定。
- ・七夕長谷川ホタル谷フェスタ 2025 7月5日（土）開催
- ・小櫃地区ふるさと祭り 9月14日（日）開催予定

（4）地域づくり協議会伴走支援事業：市民センター、地域づくり課とともに

※昨年度3月19日（水）にキックオフ

- ・第1回 4月15日（火）←運営委員会←職員打ち合わせ
- ・第2回 5月22日（木） //
- ・第3回 6月26日（木） //
- ・第4回 7月17日（木） //
- ・第5回 8月28日（木） //

※7月17日付けで『小櫃地区設立準備会だより』第1号を発行（4回分を
1号分にまとめるイメージ）

※準備会の開催前に運営委員会を、運営委員会の前に職員打ち合わせを毎回
行っている。

2 青少年教育事業

(1) 子ども会等関係者会議

- ・ 5月30日（金）←開催日を毎年5月最終金曜日と開催日を固定

(2) こどもひろば：「おびつつ子チャレンジ」「おびつ地域ミニシアター」を統合。

上総地区にも募集チラシの回覧

- ・ 公民館でミニシアター 7月29日（木）、8月25日（月）
- ・ 夏休みゲーム大会 7月31日（木）
中高生ボランティア5名が参加
- ・ みんなおいでよ！おびつ縁日 8月9日（土）
「おびつな」と合同開催。中高生ボランティア3名が参加

(3) こどもキャンプ：

- ・ 7月6日（日）に事前オリエンテーション
- ・ 7月19日（土）～7月20日（日）
鴨川市の太海海岸での海水浴、「内浦山県民の森」のログキャビンへ宿泊
※青少年相談員（第22期）任期切り替えでの初めてのキャンプ

(4) 20歳のつどい

- ・ 8月19日（火）に実行委員会立ち上げ

3 課題解決学習推進事業

(1) 「小櫃まるごと博物館」構想事業：学び直し事業としての位置づけ。

構想推進員から構想運営員へ

- ・ 第1回 5月12日（月）
- ・ 第2回 6月18日（水）布施学芸員（久留里城址資料館）による学習会
「『波の伊八』について」を開く
- ・ 第3回 8月4日（月）

(2) おびつスマイルサロン “いーね”：毎月第3金曜日開催（原則）

(3) 介護家族のひろば：年2回（前期/後期の開催）。

上総地区にも募集チラシの回覧

- ・ 6月5日（木）開催←上総地区にもチラシの回覧

(4) 小櫃地区防災講座：小櫃地区自治会連絡協議会と共催、君津市赤十字奉仕団協力。毎年6月半ばの日曜日に固定開催

- ・ 6月15日（日）開催

(5) 子育てサロン「おびつな」：保育付き保護者向け教室から親子参加型へ。

母子手帳アプリ、HP、幼稚園、保育園、小学校へ周知

- ・第1回 6月28日(土) オリエンテーション&うどん作り
- ・第2回 8月9日(土) みんなおいでよ!おびつ縁日

(6) 高齢者学級「ほほえみ学級」：テーマを「健康」とし、7～2月まで全8回の開催

- ・第1回 7月17日(木) 開級式&健康講座(健康スポーツ課)
- ・第2回 8月21日(木) ものづくり講座・その1「豆腐作り」

※12月に上総公民館の高齢者学級と交流会開催予定

令和 7 年度上総公民館事業中間報告（4～8 月）

1 コミュニティ活性化事業

（1）上総公民館だより

- ・ 6 月 1 9 日（木） 第 1 8 5 号の発行
令和 7 年度事業計画ほか

（2）上総地区文化祭

- ・ 5 月 8 日（木）企画会議（前年度役員会）
第 1 回実行委員会の議案の確認ほか
- ・ 5 月 2 7 日（火） 第 1 回実行委員会
基本方針及び日程の確認・役員選出・部門別会議ほか
- ・ 8 月 1 9 日（火） 第 2 回実行委員会
第 1 回実行委員会報告、文化祭の主な行事・計画、共同作業（会場づくり）、
当日の運営・後片付け・反省会、「実施報告書」の提出、子ども向け企画への協
力ほか

（3）趣味教養講座「初めての DIY 教室～木工に挑戦！～」

- ・ 7 月 1 5 日（火）
材料の切断、組み立て
- ・ 7 月 2 9 日（火）
塗装
- ・ 8 月 1 9 日（火）
塗装、サークル化に向けた打合せ→サークル化が決定
（参加者：6 名）

2 青少年教育事業

（1）子どもデイキャンプ

- ・ 8 月 2 日（土）
会場：上総公民館
参加者：3 2 名（小学生 1 9 名・青少年相談員 1 0 名・青少年 O B 3 名）
モルック大会・カレー作り（飯盒炊爨）・肝試し

（2）公民館 De チャレンジ

- ・ 8 月 2 0 日（水）講座「こども絵画教室」を実施
（小学生 1 4 名参加）
- ・ 8 月 2 2 日（金）講座「スイーツを作ろう♪」を実施
ぶどう大福とグミづくり
（小学生 1 2 名参加）

(3) 上総小櫃地区20歳のつどい

- ・ 8月19日（火）第1回実行委員会
会場：上総地域交流センター
参加者：3名

3 課題解決学習推進事業

(1) 高齢者学級（さわやか学級）

- ・ 6月5日（木）開級式・オリエンテーションを行い、今年度の学級長など役員を決定。講座は「ストレッチ&体操で健康増進」を実施
(参加者：20名)
- ・ 7月8日（火）生涯学習バスを利用した移動学習「千葉県酪農のさと（南房総市）、菱川師宣記念館（鋸南町）」を実施（参加者：20名）
- ・ 8月7日（木）講座「楽しく学ぶ！認知症予防 講座編」を実施
(参加者：23名)

(2) 上総子どもふれあい教室

- ・ 6月28日（土）講座「手話で遊ぼう！」を実施予定
君津ろうあ協会の鈴木幸子氏を講師に手話を楽しく学んだ。（参加者12名）
- ・ 7月31日（金）移動学習「東京都人権プラザ」と「ガスの科学館」を見学。
(参加者：子ども14名、大人3名)

(3) 地域住民交流教室

- ・ 8月27日（水）「ボッチャを楽しもう！―パラスポーツ体験―」を実施
前田 佳也氏、伊藤 あゆみ氏（小糸レインボークラブ）をお招きし、ボッチャを体験しながら、参加者相互の交流を深めるとともに障がいについての理解を深めた。（参加者：子ども9名、大人7名）

4 分館事業

(1) 松丘分館事業

○松丘地区防災講演会

- ・ 7月2日（水） 第1回 災害時に役立つパッククッキング！
君津市健康スポーツ課の主任管理栄養士に講師を務めていただき、ライフラインが停止した時にも簡単に素早く調理できるパッククッキングによる調理実習を実施。（参加者：20名）
- ・ 7月6日（日） 第2回 防災講座～災害に備えるために～
君津市危機管理課職員に講師を務めていただき、近年頻発する風水害や地震に備え各家庭でできる防災対策や心構え、防災資機材の使用方法について学んだ。（参加者：34名）

○夏休み茶道教室

- ・ 8月9日（土）裏千家 准教授 鎌田宗茂氏を講師に招き、上総小の児童及び上総小櫃中の生徒を対象に茶道の歴史や礼儀作法を学んだ。（参加者：6名）

○松丘健康講座

- ・ 8月20（水）第1回 あなたの腎臓大丈夫ですか？
君津中央病院腎臓内科医師及び看護師を講師に招き、近年新たな国民病として知られる慢性腎臓病について学んだ。（参加者：28名）

○松丘ふれあいまつり

- ・ 7月23日（水）第1回実行委員会
基本方針及び日程の確認・役員選出ほか

(2) 亀山分館事業

○デッサン・絵画教室

- 6月19日、26日（木）に亀山在住の画家を講師に迎え、絵の描き方を学んだ。（参加者：11名）

○亀山ふるさとまつり

- ・ 5月28日（水）事前打ち合わせ会議
第1回実行委員会の議案の確認ほか
- ・ 6月12日（金）第1回実行委員会
基本方針及び日程の確認・役員選出・部門別会議ほか
- ・ 8月21日（木）第2回実行委員会
全体計画の進捗状況、共同作業及び当日までの動き、当日の運営・分担について

5 上総地域交流センター 市民相互交流促進・生涯学習促進事業

- ・ 5月13日（水）第1回花いっぱい運動
君津青葉高等学校と上総ロータリークラブ・まちなみ塾などの地域団体の方と一緒に上総地域交流センターの花壇に植栽を実施した。（参加者：16名）
- ・ 7月26日（土）久留里の打ち水ーめぐる水・水のめぐみー
久留里商店街の方々と、水のめぐみや地球温暖化を考えるとともに、一服の涼を求めて、久留里街道に打ち水を実施した。（参加者：約15名）
- ・ 7月26日（土）第1回夕涼みコンサート
冬の「まちなみコンサート」でおなじみの「アンサンブル ミルフィーユ」のみなさんによる演奏を鑑賞し、さわやかなひとときを過ごした。（参加者：約45名）

公民館と地域づくりについて

1 国の政策動向

(1)「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(中
教審第212号)平成30年12月21日、中央教育審議会

- ・『社会教育』を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり
- 「地域づくり」を「地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起」及び「住民の主体的参画による地域課題解決」と定義。
- 「人づくり」(自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長)及び「つながりづくり」(住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化)を含めた「学びと活動の好循環」が社会教育である。
- ・「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策
- 学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活躍の促進、社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等
- ・今後の社会教育施設に求められる役割
- 社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。
- 公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点

(2)「地方創生2.0基本構想」(令和7年6月13日閣議決定)

- ・目指す姿：「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本、楽しい日本」
- 「『豊かな』生活環境」について、生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
- ・具体的な施策
- 地域くらしサービス拠点構想、ドローンや自動配送ロボットを活用した生活必需品の物流、「地域協同プラットフォーム」の構築
- 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
- 誰も取り残さない支援体制を整備し、全世代・包摂的な地域共生社会の実現など

2 自治体の政策動向

(1)松本市(長野県)「公民館の学びがつなぐ、松本らしい地域づくり・人づくりー地域づくり政策と公民館ー」

- ・市内35地区に公民館を設置。コミセン論争、福祉の公民館の時代を経て、地域づくりセンターの構成機関として、支所・出張所、福祉ひろばと共に地域コミュニティの再構築を学習の面から担う。
- ・松本市公民館の「5つの理念」
- 身近な地域で・「住民主体・行政は支援」にこだわり・幅広い地域課題を・住民と職員
の協働により・地域づくりに向けた学習と実践を創り上げる

- ・文科省事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」
- 「公民館の学びがつなぐ、松本らしい地域づくり・人づくり」事業
- 「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて、市政課題や地域課題を学ぶ総合型講座と6つのテーマ型講座
- 平成25年度実績：計7講座（全39回）／1,285人
- ・持続可能な成熟型社会の形成を担う人づくりと課題解決の仕組みづくり
- 公民館・行政・NP0・大学・住民による企画検討委員会で課題解決に向けたモデル的講座の企画・実施
- ・事業のねらい
- 公民館と市長部局の連携、総合的なまちづくりの理念と仕組みの再構築、大学・NP0・企業等とのネットワーク形成、「学習」から「実践」への展開、新たなテーマ・市政課題への挑戦

（２）岡山市（岡山県）「岡山市立公民館基本方針」とともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館～出会う つながる 学び合う 活躍する～

- ・共生のまちづくりの拠点としての公民館づくりを掲げ、市民が公民館の運営や事業に積極的に参画し、公民館とともに自ら学びを作り出していくという取組を進めている。市内37地区に公民館を設置。ESD（持続可能な開発のための教育）の推進等で、全国的にも世界的にも高い評価を得ている。
- ・市民のつどい、学び、活躍の場として、市民と職員が高め合いながら活動を充実させてきた。
- 集いの場～だれもが集えるふれあいの場～、学びの場～文化創造の拠点として・地域課題解決に向けた力を育む場として～（岡山市の政策課題と連動した7重点分野（共生（共生のまちづくりの推進）、環境（環境に関する意識の向上と活動の促進）、健康（健康づくりへの支援）、男女共同参画（男女共同参画の推進）、子育て（子育て・家庭教育と青少年健全育成の支援）、長寿社会（高齢者の仲間づくりと学習の機会の提供）、防災・減災（安全で安心なまちづくりの推進））を主催講座で実施（平成29年度1,115事業））、活躍の場～学んだことが地域にひろがる～
- ・2030年に向けた公民館を考えるための視点
- 「集い」「学び」「活躍」の場＝公民館を、さらに多様な人に開かれ、つながり、次世代を育み、地域の未来を生み出す場へ。
- ・めざす公民館の姿
- ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館～出会う つながる 学び合う 活躍する～
- すべての人に開かれ、地域から世界へと開かれた自由な学び合いにより、多様なつながりが生まれ、社会の問題をわたしたちのこととしてとらえ、学びと実践を繰り返しながら未来へと一步一步進み、一人ひとりの人生を豊かに、そして、持続可能な社会づくりに貢献する公民館を目指す。
- ・新たな公民館の役割
- 「未来をつくる」（地域づくり支援）、「共生のまちづくりの推進」、「地域の防災力づくり」、「若者と地域をつなぐ」

地域住民が主体の活動【小櫃地区】

（１）小櫃地区ふるさと祭り

平成 27 年度以降、商工会主催から自治会連協主催（実行委員会形式）となる

（２）各自治会での行事

- ・ 七夕長谷川ホタル谷フェスタ
- ・ 納涼祭、夕涼み会、三田サマーフェス

（３）各団体の活動

- ・ 小櫃の元気なこどもを育てる会（君津青葉高校との連携による花いっぱい運動、広報誌「きずな」発行、こども見守り隊、元気っ子運動、中学校区クリーン作戦）
- ・ 体育協会・スポレク推進員による「おしゃべりウォーク」
- ・ 小櫃地区社会福祉協議会と公民館共催の「おびつスマイルサロン “いーね”」
- ・ 小櫃振興会
- ・ 小櫃地区青少年相談員と公民館共催の子どもイベント（キャンプ、小櫃廻戦）
- ・ 君津市赤十字奉仕団による「里の家」
- ・ 久留里線輸送力を促進する会による小櫃駅イルミネーション装飾
- ・ 小櫃小学校学童クラブ
- ・ 上総小櫃海外交流推進協議会
（・上総小櫃中学校区コミュニティスクール）

（４）小櫃地域ふるさと活性化組合（そうじいや）

道路の除草、ゴミの撤去等、通学路周辺の環境整備活動

※「市民が主役まちづくり事業支援制度」受託

（５）読み聞かせボランティア「ブックママ」

小櫃小学校にて毎週火曜日の朝読書の時間に読み聞かせを行っているほか、保育園、中学校でも定期的に活動。

（６）地域食堂「おびつ あそんべ食堂」

5 月にプレ実施し、6 月より本格始動。毎月 1 回火曜日に実施。

活動主体は地域の母親たちによる実行委員会（公民館も活動支援）

（７）小櫃地域づくり協議会 ※3 月 19 日より準備会開催中

（８）ちょボラの会

小櫃公民館の環境快善を中心に活動

地域住民が主体の活動【上総地区】

（１）久留里城まつり

- ・ 甲冑行列、剣舞等（事務局は商工会議所だが、実行委員会を組織し地域の諸団体が協力して実施）

（２）コミュニティ活動推進委員会（松丘・亀山）

- ・ 各コミュニティセンターの指定管理
- ・ 広報活動（たよりの発行）など

（３）各自治会での行事

- ・ 久留里夏祭り（４基の山車の引きまわし、お囃子や太鼓等）

（４）各団体の活動

- ・ スポーツ推進員・スポレク推進員（日帰りバスハイク）
- ・ 上総地区青少年相談員（公民館と共催の子どもイベント：キャンプ、バスハイク、書道大会等）
- ・ まちなみ塾（君津青葉高校との連携による花いっぱい運動、久留里の打ち水、夕涼みコンサート、くるり落語フェスティバル、まちなみコンサート、鄙の雛展などの企画運営）
- ・ 久留里ええもんいち（地域のものやおいしい食べ物が集まる「いち」を開催）
- ・ 地域サポートグループ「黄色い鳥」（高齢者・障害者・乳幼児の生活支援、田丸邸の公開など）
- ・ 久留里城甲冑会（小学校等での甲冑作りの指導）
- ・ つなぐ一人と家・暮らしと文化（上総地区及び清和地区の移住者で組織し、空き家の利活用などに取り組む）

【各団体活動のうち「市民が主役のまちづくり事業支援制度」採択団体】

- ・ 蓑会（向郷地区の親睦活動、道路のごみ拾い、浅間山遊歩道の環境整備）
- ・ Team ののさん（かめやまアート&マーケットの開催、空き家問題への取り組み）
- ・ 松丘道路環境保全会（路肩などの草刈り、植栽枡への草花の植え付け、空き缶などのゴミ拾い）
- ・ かずさっ子クラブ（放課後の子どもの体験活動と居場所作り）

（５）上総公民館定期利用サークル・団体による活動

- ・ くるりボランティアガイドの会（ボランティアガイド）
- ・ スマイルママ（小学校等での読み聞かせ）
- ・ つくし園（フリー食堂）

公民館の開館時間、使用料金等について（公民館運営審議会資料）

令和 7 年 9 月
生涯学習文化課

（１）概要

社会情勢の変化と経費面の観点から、公民館の開館時間の短縮（夜間閉館時間の見直し）、休館日の新設が検討課題となっている。併せて、使用者による使用料金の一部負担なども課題となっている。他市の状況も勘案しながら、今後継続的に公民館を運営していくための方法について、社会教育委員会、公民館運営審議会とも情報共有しながら具体的な検討を進めたい。

（２）見直し案

①開館時間の短縮（閉館時間の見直し）

- A 案）月～土曜日の閉館時間を 22 時から 21 時にする
- B 案）月～土曜日の閉館時間を 22 時から 21 時 30 分にする
- C 案）A 案、B 案よりさらに開館時間を短縮する案

理由：21 時以降の使用件数の状況によるもの

（21：30、22：00 までに終了する件数は全体の約 4.5%（日曜日を除く））

経費の節減

（21 時閉館の場合人件費削減額は年間約 300 万円（概数）。ほか光熱水費等）
近隣市との使用時間均等化

課題：使用者への影響（21 時以降も少なからず利用はあること）

②休館日の新設（現在は祝日、年末年始のみ）

- A 案）月曜日を休館

理由：他市の状況に併せて対応。

- B 案）火曜日を休館

理由：平日の使用状況調査で利用がわずかに少ないため。

文化ホールなど他施設も火曜日休館のため

- C 案）休館日を当面設けず、現状の形態で実施していく

理由：閉館時間見直しを先行して進めるため。使用についての大幅な改変による混乱を防ぐ。

参考

具体的なイメージ：他市と同様に休館日も職員は勤務日とする。

理由：事務効率化（例：休館日に会議実施及び多くの事務を処理する）による

事業の充実、人件費・光熱水費等経費の削減

課題：開館日減少による使用者への影響

③一部料金の使用者負担

A 案) 光熱水費等の実費分を一部使用者負担とする

B 案) 光熱水費以外も含め費用を一部使用者負担とする

理由：経済情勢、市民の負担感の標準化、エネルギー等の節減

課題：使用者への影響

参考（近隣市等の開館時間、休館日、料金等の概要）

	開館時間	休館日	部屋料金
君津市公民館	9時から22時（日曜日は17時）	祝日 ・年末年始	無料（目的外使用有料）
木更津市 （※現行公民館のもの）	9時から21時30分	月曜日・祝日 ・年末年始	1時間：150円～1,000円 （減免あり）
富津市公民館	9時から17時 （特例あり）	月曜日・祝日 ・年末年始	1時間：100円～3,450円 （減免あり）
袖ヶ浦市 （※交流センター）	9時から17時（特例で21時、 6/1～9/30は21時30分）	年末年始	1時間：230円～8,620円 （減免あり）
千葉市公民館	9時から21時	年末年始	無料（市外者使用有料）

部屋料金については加算の場合あり。設備使用料等は別途。

（3）今後の予定（公民館運営審議会関係） *最短で協議、決定が進む場合

8月～9月 公運審で意見聴取

*本資料を元に公運審委員より意見聴取

公民館使用者アンケート実施

10月～ アンケート結果について報告

社会教育委員会議、公民館運営審議会等と継続的に方向性協議

12月 社会教育委員会議、公民館運営審議会、開館時間について

合意を目指しつつ、使用料金については継続的に協議を進める。

〈開館時間について〉

1月～3月 条例改正、規則改正事務等

3月 条例・規則改正（予約の関係から実施は6か月後の施行とする）

10月 施行

公民館の開館時間、使用料金等について アンケートを実施しています！

君津市教育委員会では、今後の継続的な公民館の運営のため、開館時間や使用料金などについて検討を行っております。

そこで、みなさまからご意見を伺うためにアンケートを行っております。
ぜひ、ご協力いただきますよう、お願いします。

公民館の開館時間、使用料金等についてのアンケート（期間：令和7年9月30日まで）

君津市教育委員会では、現在の社会状況の中、今後の公民館の継続的な運営のためには、休館日の新設や閉館時間を早めるなどの見直し、施設使用に関する経費面の工夫が必要と考えています。そこで、皆様のご意見をお聞かせいただきたく、アンケートにご協力をお願いいたします。

※参考：表1は団体が公民館を使用した際の終了時間の状況（日曜日を除く）、表2は曜日ごとの団体の使用件数です。（数値はサンプルとして令和7年4月～6月分の8公民館の延べ使用件数の合計から算出したものです）

	12:00まで	17:00まで	20:00まで	21:00まで	21:30まで	22:00まで
延べ4805件	1712	1843	454	208	374	181
割合	35.6%	38.4%	9.4%	4.3%	7.8%	3.8%

	月	火	水	木	金	土	日
延べ5324件	814	688	974	825	746	758	519
割合	15.3%	12.9%	18.3%	15.5%	14.0%	14.2%	9.7%

以下にご回答をお願いします。こちらからスマホ等でもご回答いただけます。

回答方法 アイ・ウ…には○、□には△、□には△

①ご回答者の年代と、お住いの地区についてお尋ねします。（○は年代・地区各ひとつだけ）
年代：ア10代以下、イ20代、ウ30代、エ40代、オ50代、カ60代、キ70代以上
地区：ア君津、イ八重原、ウ四河、エ小糸、カ津和、キ小糸、ク上総、ケその他

②日ごろ公民館をどのくらいお使いですか。（ア～エのうち○はひとつだけ）
ア：ほとんど使わない、イ：年に数回程度使う、ウ：月に1回程度使う、エ：月に2回以上使う

③休館日、閉館時間の見直しについて、お考えに近いものと、理由を教えてください
（現在、閉館時間は、月～土曜日 22時、日曜日 17時、定期的な「休館日」は、祝日・年末年始です）
～お考え～（ア～エのうち○はひとつだけ）
ア 休館日も閉館時間も現状のままだがよい
イ 休館日は増やし、閉館時間も早めてよい
ウ 休館日は増やし、閉館時間は早めてよい
エ 休館日を増やさず、閉館時間は早めてよい

～理由～（△は複数可）
□自分の活動に影響がある □自分の活動には影響ない
□自分には影響ないが他への影響がある □市民活動の活性化の観点から
□社会情勢に沿った見直しは大切 □税金で運営しているので経費削減等は大切
□節電など環境等への配慮は大切 □その他

④「③」でイ～エの回答をされた方にお尋ねします。
・③で「イ」か「ウ」に回答の方、休館日はア～ウのどれがよいですか（ア～ウのうち○はひとつだけ）
ア 週1回「休日休館」にする、イ 週1回「夜間（17時以降）を休館」にする、ウ その他
～ 月～土： 日： 曜日の夜間

⑤その他、休館日や閉館時間についてお考えがあれば記入してください
（現在月～土 22時、日 17時）

⑥現在、公民館は、サークル・グループ活動など市民の社会教育活動や地域活動は使用料無料ですが、光熱水費、施設維持等に相当の費用がかかっています。使用される方に一部負担いただく必要があらうと考えております。そこで、施設の使用料などはお考えと、理由を教えてください。
～お考え～（ア～エのうち○はひとつだけ）
ア 今のまま「無料」がよい
イ 光熱水費などの実費程度は直接使用する例が負担してもよい
ウ 光熱水費以外にも対応の使用料を負担してもよい
エ わからない

理由～（△は複数可）
□そもそも使用料は無料がよい
□無料がよいが社会情勢を考え使用者がある程度負担するのはやむを得ない
□自分の活動への影響を考慮して □そもそも使用料は有料がよい
□学習機会の均等、市民活動の活性化の観点から □自分の活動以外の団体等への影響を考慮して
□特殊な設備等を直接使う人から料金を徴収するのはやむを得ない
□施設の施設・設備等の維持補修等にはある程度の負担はやむを得ない
□環境面などを考えても水、電気、燃料等の過剰な使用の抑制が期待できる

◇アンケート内容の確認・回答方法（期間：令和7年9月30日（火）まで）

下記の URL または二次元コードから内容の確認や回答ができます。

<https://logoform.jp/form/Tpmw/1175036>



※紙様式での回答をご希望の方

市内各公民館にアンケート用紙及び回収箱がありますので、ご利用ください。

公民館の開館時間、使用料金等についてのアンケート（期間9月30日まで）

君津市教育委員会では、現在の社会状況の中、今後の公民館の継続的な運営のためには、休館日の新設や閉館時間を早めるなどの見直し、施設使用に関する経費面の工夫などが必要と考えています。そこで、皆様のご意見をお聞かせいただきたく、アンケートにご協力をお願いいたします。

※参考:表1は団体が公民館を使用した際の終了時間の状況(日曜日を除く)、表2は曜日ごとの団体の使用件数です。(数値はサンプルとして令和7年4月～6月分の8公民館の延べ使用件数の合計から算出したものです)

表 1	終了時間	12：00まで	17：00まで	20：00まで	20：30まで	21：00まで	21：30まで	22：00まで
	述べ4805件	1712	1843	454	208	374	181	33
	割合	35.6%	38.4%	9.4%	4.3%	7.8%	3.8%	0.7%

表 2	使用件数	月	火	水	木	金	土	日
	述べ5324件	814	688	974	825	746	758	519
	割合	15.3%	12.9%	18.3%	15.5%	14.0%	14.2%	9.7%

—以下にご回答をお願いします— こちらからスマホ等でもご回答いただけます→



回答方法 ア・イ・ウ…には○、 □には✓、 () には記述をお願いします。

①ご回答者の年代と、お住いの地区についてお尋ねします。(○は年代・地区各ひとつだけ)

年代：ア 10 代以下、イ 20 代、ウ 30 代、エ 40 代、オ 50 代、カ 60 代、キ 70 代以上

地区：ア君津、イ八重原、ウ周西、エ周南、オ小糸、カ清和、キ小櫃、ク上総、ケその他〔 〕

②日ごろ公民館をどのくらいお使いですか。(ア～エのうち○はひとつだけ)

ア:ほとんど使わない、 イ:年に数回程度使う、

ウ：月に1回程度使う、 エ：月に2回以上使う

③休館日、閉館時間の見直しについて、お考えに近いものと、理由を教えてください

(現在、閉館時間は、月～土曜日 22 時、日曜日 17 時、定期的な「休館日」は、祝日・年末年始です)

－お考え－（ア～エのうち○はひとつだけ）

ア 休館日も閉館時間も現状のままだよ

イ 休館日は増やし、閉館時間は現状のままだよい

ウ 休館日は増やし、閉館時間も早めてよい

工 休館日を増やさず、閉館時間は早めてよい

—理由—(✓は複数可)

- ☐自分の活動に影響がある
 - ☐自分には影響ないが他への影響がある
 - ☐社会情勢に沿った見直しは大切
 - ☐節電など環境等への配慮は大切
 - ☐その他
 - ☐自分の活動には影響ない
 - ☐市民活動の活性化の観点から
 - ☐税金で運営しているので経費節減等は大切

④「③」でイ～エの回答をされた方にお尋ねします。

・③で「イ」か「ウ」に回答の方、休館はア～ウのどれがよいですか(ア～ウのうち○はひとつだけ)

ア 週1回“終日休館”にする → [曜日]

イ 週1回“夜間(17時以降)を休館”にする → [曜日の夜間]

ウ その他 []

・③で「ウ」か「エ」に回答の方、閉館時間は何時が良いですか(現在月～土 22 時、日 17 時)

→ [月～土 :] [日 :]

⑤その他、休館日や閉館時間についてお考えがあれば記入してください

[]

⑥現在、公民館は、サークル・グループ活動など市民の社会教育活動や地域活動は使用料無料ですが、光熱水費、施設維持等に相応の費用がかかっており、使用される方に一部ご負担いただく必要があると考えております。そこで、施設の使用料へのお考えと、理由を教えてください。

(※現在、企業の使用などは別途有料となっていますので、この質問には含めません)

－お考え－(ア～エのうち○はひとつだけ)

ア 今のまま「無料」がよい

イ 光熱水費などの実費程度は直接使用する側が負担してもよい

ウ 光熱水費以外にも相応の使用料を負担してもよい

エ わからない

－理由－(✓は複数可)

☐ そもそも使用料は無料がよい

☐ そもそも使用料は有料がよい

☐ 無料がよいが社会情勢を考え使用者がある程度負担するのはやむを得ない

☐ 自分の活動への影響を考えて

☐ 自分の活動以外の団体等への影響を考えて

☐ 学習機会の均等、市民活動の活性化の観点から

☐ 特殊な設備等を直接使う人から料金を徴収するのはやむを得ない

☐ 今後の施設・設備等の維持補修等にはある程度の負担はやむを得ない

☐ 経費面や環境面などを考えても水、電気、燃料等の過剰な使用の抑制が期待できる

☐ その他 []

⑦その他ご意見など

[]

ご協力ありがとうございました

問合せ先：君津市教育委員会生涯学習文化課

君津市久保 2-13-2 0439-50-3980 shogaku@city.kimitsu.lg.jp